



日本共産党平塚市議会議員団

団長 高山和義

電話・fax 31-4638

k.takayama@mb.scn-net.ne.jp

渡辺敏光

電話・fax 31-6431

w-toshi@agate.plala.or.jp

松本敏子

電話・fax 59-4607

mail@matsumoto-toshiko.jp

日本共産党平塚市議会議員団

電話 0463-23-1111 (内線 2375)

平塚市浅間町9-1 平塚市議会控室

No. 1317 2015年7月19日発行

日本共産党議員団の法律相談
次回は9月17日(木)です。
午後4時~6時(要予約)

違憲の「戦争法案」 強行採決 許さない

7月15日、安倍政権は衆議院特別委員会で、集団的自衛権行使を盛り込んだ「安全保障関連法案」を、与党だけの賛成で可決させ、16日には衆議院本会議を通過させようとしています。

この法案が憲法違反であり、自衛隊の海外での武力行使に道を開くものであることから、絶対に認めることはできません。

この法案は審議すればするほど「違憲」であることが明らかになり、国民の反対が増えてきています。

自民・公明政権は「審議時間を重ねてきた」といっていますが、憲法違反の法案をいくら審議しても「合憲」にはなりません。

直近の世論調査でも、「憲法違反」という声が毎日新聞で52%、日経新聞で56%、産経新聞で57.7%と50%台から6割近くに上っています。

圧倒的多数の憲法学者が違憲とし、7月9日の東京新聞では90%の憲法学者が違反

との態度を表明しています。

閣内の意見不一致明らか！

石破地方創生担当相は記者会見で、「国民の理解が進んでいるかどうかは世論調査の通りであって、まだ進んでいるとは言えない。あの数字を見て、理解が進んできたと言い切る自信はない。」と述べ、塩崎恭久厚生労働相も「理解はまだ進んでいない。より深い理解のもとで国の安全保障は考えられるべき」と述べています。

野中広務元官房長官は、集団的自衛権の行使を可能とするこの法案の実態について「絶対に国民はわかっていない」と批判しています。

閣内でも当然の認識を述べる人がいる中、国民の声を無視して数の力で推し進めようとする自民・公明党の責任は非常に重いと言わざるを得ません。

かつてない国民の声と
草の根の力で廃案に！

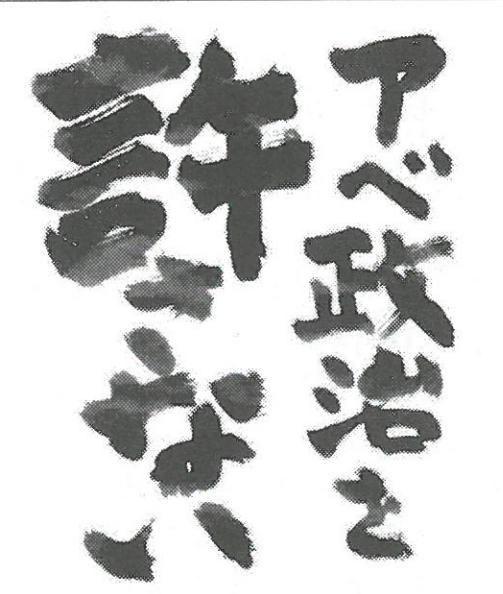


7月11日、平塚市勤労会館において「秘密保護法と戦争法案=政府の戦争準備とどう戦うか」と題して、弁護士：海渡雄一氏の講演(写真)がありました。主催は「秘密保護法廃止をめざす平塚市民の会」で、この会合には共産党市議団の高山和義議員、松本敏子議員、無所属の端文昭議員も参加しました。

会場いっぱいの参加者で、市民の関心の高さとともに安倍政権に対する怒り、日本の将来への不安が伺えました。

安倍政権は秘密保護法を制定し、その上、この安全保障関連法案は90%もの憲法学者が「違憲」であると表明しても、「違憲には当たらない」と豪語し暴走する政権は、もはや三権分立、立憲主義、民主主義とは程遠い独裁政治です。

15日の神奈川新聞で論説委員石橋学氏は、「民意の切り捨ては立憲主義からも民主主義からも遠い現政権の国家主義的



文字は金子兜太さんの書

性質のなせる業だ。(中略) やがて戦争突入までも強行採決するのだろう」と語っています。

18日(土)午後1時
平塚駅北口ラスカ前に
集まりましょう！

作家の澤地久枝さんは「政治の暴走をとめるのは、私たちの義務であり、権利でもあります。」と語り、18日の午後1時に全国のあらゆるところから上の「安倍政治を許さない」の紙を掲げ抗議しようと呼びかけています。

「日本を再び戦争する国にしてはならない」この思いを、平塚からも発信しましょう。(紙は用意します)

平塚市議会6月定例会

質問者 松本敏子議員

いまこそ平和の大切さを
後世に伝えていくとき

●核兵器廃絶平和都市宣言から30年

【質問】平塚市核兵器廃絶平和都市宣言は、昭和60年平塚市議会12月議会定例会に「『非核平和平塚市宣言』を目指す市民の会」から出された請願がきっかけとなり、最終日12月20日に宣言された。宣言には「わたくしたちのまち平塚は、過去に戦災を被り市域の多くを焼失した悲しい歴史を持っています。そして今の私たちには、こうした惨禍をくり返すことのないよう、平和を守り次代へ引き継いでいく責務があります。国はである非核三原則の順守とあらゆる核兵器の廃絶を願い、『核兵器廃絶平和都市』を宣言します。」とある。

しかし、年数とともに当時の市民の制定への思いが次第に薄れがちになり事業そのものがマンネリ化していることを危惧する。30周年にあたり、改めて制定に至った当時の機運、宣言文に込められた思いを伺う。また、宣言の意義をどう伝えていくのか、市民との協働をどう進めていくのか伺う。

【総務部長】1980年代の東西冷戦の中、核兵器による住民の生命、財産への脅威が身近に感じられた状況で、84年から85年にかけて、県内並びに国内の多くの自治体が核兵器廃絶等を訴える平和都市宣言をしている。

本市においても、当時約3万8千人の市民が署名をよせ、核兵器廃絶や恒久平和を願って結実したのが、この「核兵器廃絶平和都市宣言」であると考えている。

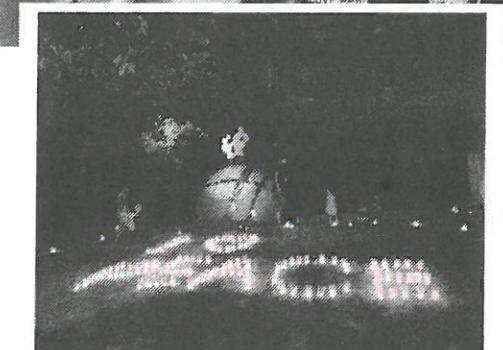
この市民の思いとともに、宣言文に「平和を守り次代へ引き継いでいく責務がある」と記載されているとおり、これまで取り組んできた平和推進事業を市民とともに地道に行い、平和の尊さ、大切さを継続的に伝えて、次代に引き継いでいきたいと考えている。

今年は宣言から30周年、戦後70年を迎える、「市民キャンペーン」「市民広島派遣」「市民平和の夕べ」などの従前からの取り組みに加え、7月には学校と連携し、中学生への平塚空襲の体験についての講演会を開催し、その後、広報ひらつかにおいて市で行う平和推進に関する事業等を掲載するなど、記念事業として取り組むことで、改めて平和の尊さ、大切さを伝え、次代に引き継いでいきたいと考えている。

これら事業については、本市平和推進の趣旨に賛同する市民団体等が集う「I LOVE PEACE事業運営委員会」と引き続き実施するとともに、市民団体等が行う平和事業を側面から支援することなどを通じ、市民との協働を進め、平和意識の普及啓発につなげていきたいと考えている。

【問】I LOVE PEACEの加盟団体から記念事業へのさまざまな思いが要望として出されたと思うが、どのようなものが提案され、その中で何が採用されたのか伺う。

【総務部長】継続が力ということで、毎年さらに効果的な内容にしようと取り組んでいる事業である。今回、I LOVE PEACEの方からは、イベント的なものは一過性で終わってしまうのではないかというご意見もあった。そういう点では市民キャンペーンの中でパンフレットを配るとか、さらには若い世代の方々に戦争の内容を伝えていくというところから、広く進めていくというご意見をいただいているところである。



【問】この平和宣言のもとに長い年月一緒に活動してこられた I LOVE PEACEの方々は、やはり30年という節目への思いを重く受け止め、色々提案をされたと思う。是非そこは大事にしていただきたい。お金をかけなくても、共に歩んできた I LOVE PEACEと一緒に、平塚市の核兵器廃絶平和都市宣言が30年になったという思いを市民にアピールし、市民の方々も「ああ、30年になったんだな。これからも核兵器廃絶に頑張らなきゃ」という思いになるよう、つないでいってほしい。

【市長】平和の取組は、継続は力ということで例年行っている事業であるが、今総務部長から申し上げたが、何かについて、平和は大切であるという意識を色々なところで発信をしていかなければいけないと思う。今年は平塚が核兵器廃絶平和都市宣言をして30年、それとともに戦後70年という節目の年に、またもう一度平和の尊さや、必要性を訴えていこうという機会を多く持っていきたい。